

## 青少年が安全・安心にインターネット・SNSを利用するための取組について

担当課名	取組
教育学術課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が犯罪に巻き込まれることの未然防止のため、各担当課が作成したチラシ等を各私立学校へ送付し生徒・保護者へ周知依頼を行っている。</li> <li>・各私立学校等の相談窓口として生徒・保護者等からの相談を受け、各学校と連携し、必要に応じて関係部署への接続を行うなど問題が生じた際のフォローを行っている。また、学校訪問等で各学校の状況の把握を行うとともに、各制度の周知や対応方法の確認を行っている。</li> </ul>
人権・同和対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月から、啓発特設サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」において、デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する能力について知ってもらい、健全な猜疑心をもって論理的に考え、正しい行動がとれるよう啓発を行っている。</li> <li>・こどもいじめ人権相談窓口において、トラブル発生後の相談対応を行っている。</li> <li>・令和7年度は、啓発特設サイトに、トラブル事例を2事例追加するほか、より多くの方に啓発していくため、啓発特設サイトで公開している「デジタルメディアリテラシー研修用教材」を活用した指導者の養成について検討する。</li> </ul> <p style="margin-left: 2em;">&lt;デジタルメディアリテラシーの夜明け&gt;  <a href="https://tottoridml.jp/">https://tottoridml.jp/</a></p>
くらしの安心推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・闇バイトによる凶悪犯罪のようなSNS、インターネットを介した犯罪から若年層を守るため、令和7年4月、県内4大学で新入生を対象としたオリエンテーション等において、闇バイト動画を活用して闇バイト加担防止について説明した。</li> <li>・高校生を対象とした闇バイト防止のための「犯罪加担防止ショート動画＆ポスターコンテスト」を実施する。(令和7年度実施予定)</li> <li>・謎解き・追体験ゲームを活用して、中学校、高校において闇バイトの危険性を学ぶ出前授業を実施する。(令和7年度実施予定)</li> </ul>
家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSトラブル防止標語「とりのからあげ」ポスター・デザイン・動画コンテストを実施し、青少年自らがSNSトラブル防止について考える機会を提供した。</li> <li>・「青少年SNS・ネット悩みごと相談窓口」を開設し、青少年や保護者からの相談を電話・メールにより受け付ける。</li> <li>・青少年健全育成条例(令和7年4月施行)の改正内容やペアレンタルコントロールの強化について、リーフレットやターゲティング広告等により、青少年や保護者を中心に啓発していく。</li> </ul>
教育委員会事務局 小中学校課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・義務教育学校では、現行学習指導要領に基づき、主に社会科、技術・家庭(技術分野)、特別の教科 道徳等において、情報モラルを含む情報活用能力の育成を目指した授業づくりを進めている。</li> <li>・「令和2年度鳥取県教育のめざすもの」(県教育委員会作成、各学校に配布)において、「各種教育の指導の重点」として情報教育を取り上げ、情報活用能力育成のポイントとして、情報モラル教育の説明及び学習活動の例を紹介している。</li> <li>・独立行政法人教職員支援機構主催「学校教育の情報化指導者養成研修」に、毎年教員及び指導主事を派遣し、情報活用能力の育成を組織的に推進する指導者の養成に努めている。</li> </ul>

教育委員会事務局 特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、「情報」「自立活動」等の時間において、情報モラルやネットリテラシー等について児童生徒の実態に応じて学習機会を設定している。また、外部講師を招いて、児童生徒、職員向けの研修会も実施している。</li> <li>必要に応じて、生徒指導担当者会や情報担当者会等において取組の充実に向け、各校の取組の共有や協議等を設けていきたい。</li> </ul>
教育委員会事務局 高等学校課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事連絡協議会で情報共有を行っている。</li> <li>標記の件に係る文部科学省からの通知を各校へ通知する際、注意喚起を併せて行っている。</li> <li>各高校が独自に、生徒や保護者対象の講演会等の取組を行っている。</li> </ul>
教育委員会事務局 生徒支援・教育相談 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめに関する相談窓口（電話・メール）を設置し、必要に応じて関係機関に繋げている。</li> <li>いじめに関する行政説明において、各学校の生徒指導担当または管理職、「市町村教育委員会担当者を対象としてオンデマンドで研修を行っている。</li> <li>SNSを活用したいじめ通報システムを県立高校14校に導入している。</li> <li>いじめ対応マニュアルを各学校、教育委員会に周知している。</li> <li>相談窓口を記載したクリアファイルを県内全児童生徒に配付している。 【URL】生徒指導・教育相談センターHP <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/shiensoudan/">https://www.pref.tottori.lg.jp/shiensoudan/</a> ⇒相談窓口、いじめ対応マニュアル、リーフレット等掲載</li> </ul>
教育委員会事務局 社会教育課	<p>＜これまでの取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を全学校に配布し、学校や家庭で共有しながら、電子メディア機器利用のルールを決めること等に活用されている。（R6利用実績…小学校113校（96.6%）、中学校33校（58.9%））</li> <li>「とつとり電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、インターネットとの適切な付き合い方について子どもたち自身が考えたり、大人と考えを共有し、理解を深めたりする機会とした。</li> <li>情報モラル、デジタル・シティズンシップ等に造詣の深い専門家「鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター」を学校に派遣し、児童生徒への授業と教職員への研修や保護者向けの研修を実施し、インターネットに起因するトラブルを学校全体で予防するとともに、情報モラル教育に係る教職員の指導力向上につながっている。</li> <li>NPO法人こども未来への委託により、幼稚園、保育園や地域等で開催される学習会に、「ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣したり、乳幼児の保護者向け啓発チラシの作成・配布したりした。 関連のHP&gt;&gt;<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/media-sesshikata/">https://www.pref.tottori.lg.jp/media-sesshikata/</a></li> </ul> <p>＜今後の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学習指導要領に基づいた情報活用能力体系表」（県教委R4.2版）と連動した「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を作成し、子ども・保護者・学校で共有しながら情報リテラシー等について学べる教材とする。</li> <li>関係部局やPTAと連携し、フォーラム等による啓発を実施する。</li> <li>「デジタル・シティズンシップエデュケーター」を新たに養成し、より柔軟に学校や保護者のニーズに応えられる派遣体制を整備する。（成人向けの啓発も行えるよう、公民館等で開催される各種講座にも専門人材を派遣できる体制を整備）</li> <li>電子メディア機器利用の低年齢化が進んでいることから、乳幼児の電子メディア機器使用による発達への影響や体験的な遊び（積み木遊び、木のおもちゃ遊び、ボードゲーム遊び等）について教育啓発を行う「乳幼児メディアアドバイザー」を養成し、乳幼児保護者等への啓発強化を図る。</li> </ul>

教育委員会事務局 人権教育課	<p>○当課作成の指導参考資料（教職員用）「部落差別の解消をめざして」  <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1272410/">(https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1272410/)</a>・【HP用】【最終】部落差別の解消をめざして（改訂版）.pdf) の中で以下のような内容を記載している。また指導主事による教職員研修・指導助言にも活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットと人権侵害について</li> <li>・アウティングについて</li> <li>・フィルターバブルとエコーチェンバーについて</li> <li>・メディアリテラシー育成をねらいとした学習指導案</li> </ul> <p>○指導主事派遣事業の教職員研修講師派遣テーマに、今年度から新たに「生命（いのち）の安全教育」「インターネットと人権」を設定し教職員研修を行っていく予定である。</p> <p>○生命（いのち）の安全教育に関する学習指導案（中・高）（オンラインルーミング）を作成し、各学校へ周知をしたり、教職員研修で活用したりする予定である。</p>
警察本部生活安全部 少年・人身安全対策 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が加害者にも被害者にもならないため、各学校からの依頼にもとづき、SNS等被害防止教室、非行防止教室等各種教室を開催している。</li> <li>・SNS等被害防止、犯罪実行者募集情報いわゆる「闇バイト」対策について、広報啓発用チラシ等を作成し、若者に対して広く周知を図っている。</li> </ul>